

令和 4 年度予算の概要等について

財務省

2022年2月16日

令和4年度予算の歳出と歳入の概要

歳 出

(単位：億円)

	3年度予算（当初）	4年度予算	増減
一般歳出	669,023	673,746	+4,723
社会保障関係費	358,343	362,735	+4,393
社会保障関係費以外	260,681	261,011	+330
新型コロナウイルス感染症対策予備費	50,000	50,000	—
地方交付税交付金等	159,489	158,825	▲664
国債費	237,585	243,393	+5,808
計	1,066,097	1,075,964	+9,867

歳 入

(単位：億円)

	3年度予算（当初）	4年度予算	増減
税収	574,480	652,350	+77,870
その他収入	55,647	54,354	▲1,293
公債金	435,970	369,260	▲66,710
4条公債（建設公債）	63,410	62,510	▲900
特例公債（赤字公債）	372,560	306,750	▲65,810
計	1,066,097	1,075,964	+9,867

(注1) 3年度予算は、4年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

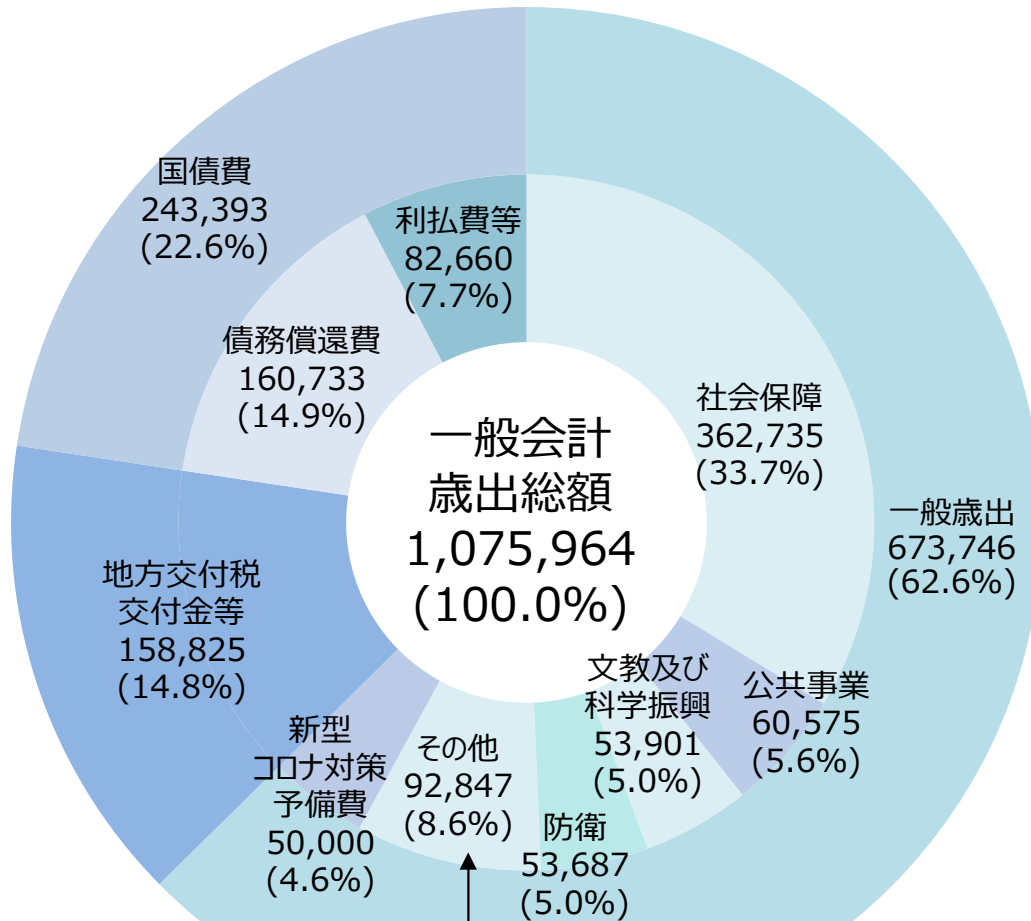
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 税収には印紙収入を含む。

(注4) 4年度予算の公債依存度は、34.3%。

令和4年度一般会計予算 歳出・歳入の構成

一般会計歳出



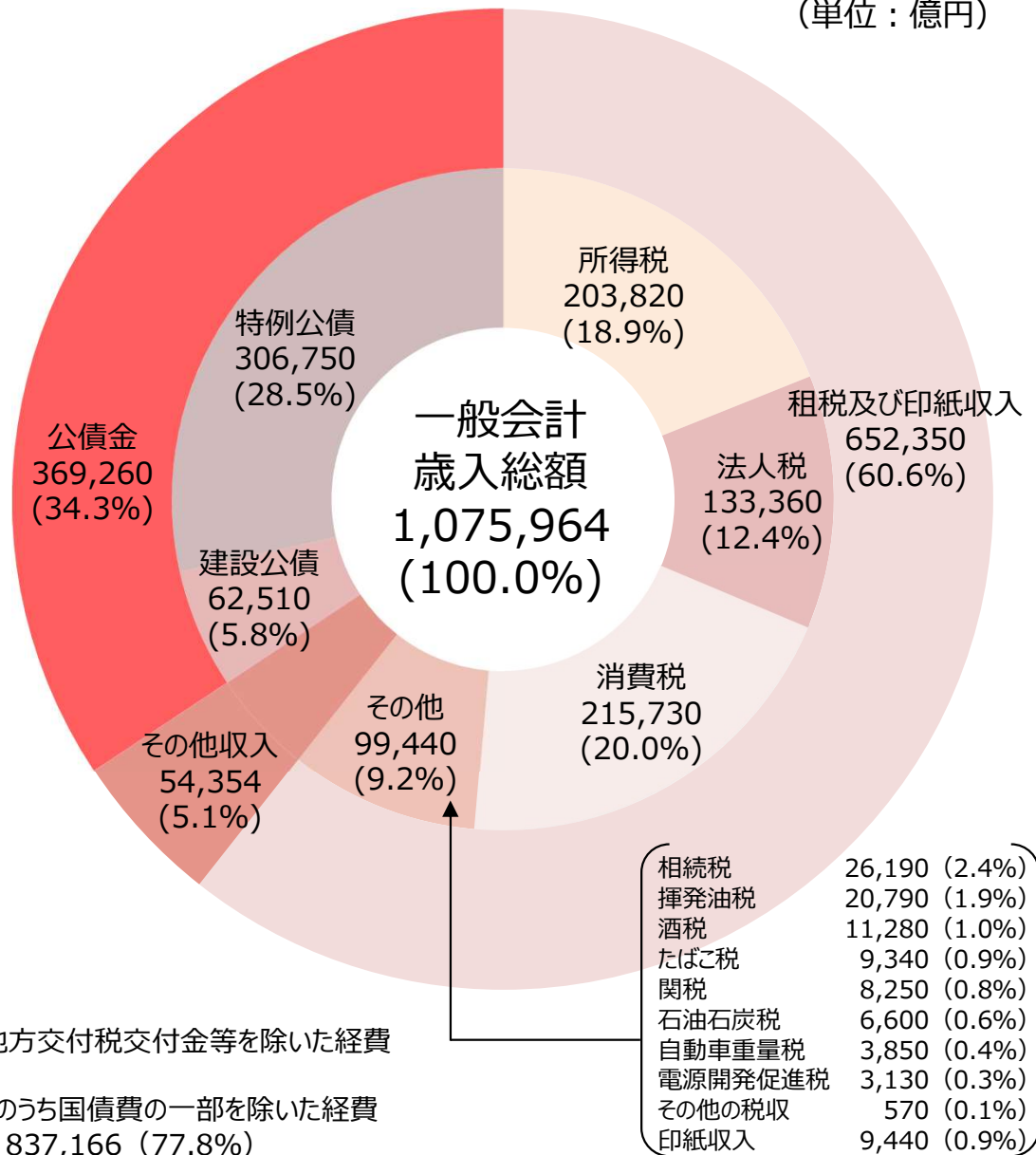
食料安定供給関係費	12,701	(1.2%)
エネルギー対策費	8,756	(0.8%)
経済協力費	5,105	(0.5%)
中小企業対策費	1,713	(0.2%)
恩給関係費	1,221	(0.1%)
その他の事項経費	58,350	(5.4%)
予備費	5,000	(0.5%)

※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。

※「基礎的財政収支対象経費」(＝歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標)は、837,166 (77.8%)

一般会計歳入

(単位：億円)



相続税	26,190	(2.4%)
揮発油税	20,790	(1.9%)
酒税	11,280	(1.0%)
たばこ税	9,340	(0.9%)
関税	8,250	(0.8%)
石油石炭税	6,600	(0.6%)
自動車重量税	3,850	(0.4%)
電源開発促進税	3,130	(0.3%)
その他の税収	570	(0.1%)
印紙収入	9,440	(0.9%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は53.8%。

主要経費別内訳

(単位:億円)

	3年度予算 (当初)	4年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	669,023	673,746	+4,723	+0.7%	
社会保障関係費	358,343	362,735	+4,393	+1.2%	
文教及び科学振興費	53,925	53,901	▲24	▲0.0%	人事院勧告の反映による義務教育費国庫負担金の減：▲239億円等
うち科学技術振興費	13,638	13,788	+150	+1.1%	
恩給関係費	1,450	1,221	▲228	▲15.7%	
防衛関係費	53,145	53,687	+542	+1.0%	中期防対象経費：+1.1%（その他の事項経費を含む。）
公共事業関係費	60,549	60,575	+26	+0.0%	
経済協力費	5,108	5,105	▲3	▲0.1%	国際的に支払約束をした拠出金の払込満了に伴う減：▲6億円等
(参考)ODA	5,599	5,612	+12	+0.2%	
中小企業対策費	1,726	1,713	▲13	▲0.8%	貸出動向等を踏まえた信用保証制度関連予算の減：▲21億円等
エネルギー対策費	8,891	8,756	▲135	▲1.5%	感染症の影響等によるエネルギー対策特会出資先の事業進捗状況等を踏まえた繰入の減：▲125億円等
食料安定供給関係費	12,723	12,701	▲21	▲0.2%	農業共済の掛金率改定に伴う国庫負担の減：▲13億円等
その他の事項経費	58,164	58,350	+186	+0.3%	
予備費	5,000	5,000	-	-	
新型コロナウイルス感染症 対策予備費	50,000	50,000	-	-	
地方交付税交付金等	159,489	158,825	▲664	▲0.4%	一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保
国債費	237,585	243,393	+5,808	+2.4%	公債残高の増加に伴う債務償還費の増等
合計	1,066,097	1,075,964	+9,867	+0.9%	

(注1) 3年度予算は、4年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。「(参考)ODA」の「3年度予算(当初)」欄の計数は、令和4年度からODAの対象外となる経費(80億円)の影響を除いている。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

令和4年度予算のポイント

令和3年度補正予算と一体として、

- ・ 新型コロナ対策に万全を期しつつ、
- ・ 「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算。

感染拡大防止

- 令和3年度補正予算において、医療提供体制の確保、ワクチン接種体制の整備、治療薬の確保等を措置するとともに、変異株による感染拡大等、予期せぬ状況変化に備え、令和4年度予算においても**コロナ予備費5兆円**を措置。

成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現

成長戦略

- 「**科学技術立国**」の観点から、過去最高の科学技術振興費（13,788億円）を確保し、**デジタル、グリーン、量子、AI、宇宙、次世代半導体**等の研究開発を推進、**博士課程学生**への支援を充実。
- 「**デジタル田園都市国家構想**」の実現に向け、**デジタル庁**について、情報システム関係予算の一括計上等を推進（4,720億円）。地方向け交付金（1,660億円（3年度補正含む））により、**自治体の創意によるデジタル技術の実装**等を幅広く支援。**デジタル推進委員**を全国に展開。
- 「**経済安全保障**」について、**量子暗号通信**の研究開発の推進や、**重要技術の管理体制**等を強化。

分配戦略

- 新型コロナ医療対応等を行う医療機関の**看護職の方、介護、保育、幼児教育**などの現場で働く方について、診療報酬等による対応を通じて、**給与を3%引上げ**。
- デジタルなど**成長分野を支える人材育成**や**非正規労働者のステップアップ**、**円滑な労働移動**を支援するなど、3年間で4,000億円規模の施策パッケージに向けて、**人への投資を推進**。（労働保険特別会計1,019億円）
- 「**下請けいじめゼロ**」等を実現するため、**下請Gメンを倍増**（120→248名）し、全国の下請中小企業へのヒアリング等、監督体制を強化。

メリハリの効いた予算

- 「**骨太方針2021**」で定めた**取組を継続**。同時に、**予算の単年度主義の弊害是正**など予算の質も向上。
 - ・ 社会保障関係費 +4,400億円程度（高齢化による増（年金スライド分除く））
 - ・ 非社会保障関係費 +330億円（これまでの取組の継続）
- 新規国債発行額を減額。（令和3年度（当初）：43.6兆円 ⇒ 令和4年度：36.9兆円）

各歳出分野の特徴①

【社会保障】

- 新型コロナへの対応を引き続き推進しつつ、これまでに決定した制度改革（後期高齢者医療の患者負担割合の見直し・被用者保険の適用拡大等）を着実に実施。**社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる**という方針を達成（+4,400億円程度（年金スライド分除く））。
- **診療報酬改定**においては、**看護の処遇改善**と**不妊治療の保険適用**を実現するとともに、通院負担の軽減につながる**リフィル処方箋の導入**等により**メリハリある改定**を行い、国民の保険料負担を抑制。また、**介護・障害福祉、保育等の処遇改善**を推進。
※ 診療報酬：0.43% 薬価：▲1.35% 材料価格：▲0.02%
- **雇用保険の国庫負担**について、失業等給付は現行の負担割合を維持しつつ、**雇用情勢や雇用保険の財政状況に応じた負担割合の引上げや一般会計からの任意繰入を行う仕組みとする**。また、求職者支援制度は被保険者以外に対するセーフティネット機能強化の観点から国庫負担割合を引上げ（5%→27.5%）。

【科学技術・教育】

- 「**科学技術立国**」の観点から、**過去最高の科学技術振興費**（13,788億円）を確保。**デジタル・グリーン・量子・AI・宇宙・次世代半導体**等の研究開発を推進。**博士課程学生の処遇向上**に向けた支援を充実（+約1,000人の拡充）。
- 小学校高学年の理科・算数等の教科における「**教科担任制**」の推進等を図るとともに、**外部人材の活用**（174億円）等により教員が授業等に注力できる環境を整備。

【デジタル・地方創生（デジタル田園都市国家構想）】

- **デジタル庁**について、情報システム関係予算の一括計上等を進め、**デジタル社会形成の司令塔機能を強化**（4,720億円）。
- **地方創生推進交付金1,000億円のデジタル重点化**を進め、補正予算で措置したデジタル田園都市国家構想推進交付金等と併せ、**自治体の創意によるデジタル技術の実装・地域の課題解決を支援**。
- 光ファイバ、5G基地局など**地方のデジタル基盤を整備**。「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の下、**デジタル推進委員**を展開し、スマホの利用方法やオンライン行政手続について**高齢者等に対する講習会の地方開催を拡充**。

【経済安全保障】

- **経済安全保障**の確保の観点から、**量子暗号通信**の研究開発、**重要技術の管理体制、サイバーセキュリティ対策**を強化するとともに、**安全・安心に関するシンクタンク機能**の立上げなどを推進。
- 令和3年度補正予算においても、先端半導体の国内生産拠点確保、経済安保重要技術育成プログラムなどを措置。

各歳出分野の特徴②

【公共事業】

- 公共事業関係費について、安定的に確保(6兆575億円)。その中で、ドローン点検等を活用した老朽化対策や土地利用規制・避難計画等のソフト対策を強化した治水・地震対策など、**防災・減災、国土強靱化への重点化**を推進。
- **単年度主義の弊害是正**に向け、国庫債務負担行為を新規に約2.1兆円設定することにより、施工時期の平準化を図るとともに、複数年にわたる重要インフラの計画的な整備を円滑化。

【農林水産】

- **農林水産物・食品の輸出5兆円目標**の実現に向け、重点品目を中心として、品目別の輸出促進団体の組織化等への支援、輸出産地・事業者の育成、海外の食品規制への対応などを総合的に推進。米について、輸出用米・野菜等の高収益な作物への作付転換を含め、令和4年産米の需要に応じた生産を推進。

【エネルギー・環境】

- **2050年カーボンニュートラル目標**等の達成に向けて、太陽光、洋上風力、地熱等の再生可能エネルギーの導入、クリーンエネルギー自動車の導入や、水素、アンモニア等の実用化・普及に向けた研究開発を加速（約1,000億円）。脱炭素に意欲的に取り組む自治体を継続的・包括的に支援するための交付金を創設（200億円）。

【外交・防衛】

- 戦略的外交を推進するための外交・領事実施体制や対外発信を強化。**ODAは、新型コロナウイルス感染症の国際的な収束や、気候変動対策を含む開発・人道支援二ーズ**等に貢献していくための協力に重点化。低所得国向けのワクチンの普及や医療提供体制を含む新型コロナ対応支援のため、**IDA（国際開発協会）の1年前倒し増資**に貢献。
- **防衛関係**については、緊迫化する国際情勢を踏まえ、初めて5.4兆円規模の予算を確保。令和3年度補正予算と合わせて、**ミサイル防衛や南西地域の島嶼部の防衛**のほか、**宇宙・サイバー・電磁波**といった新領域の能力強化を推進。

【復興】

- 復興のステージに応じた被災地の二ーズにきめ細かに対応。**心のケア等の被災者支援**や、原子力災害被災地域における中間貯蔵施設の整備等、**帰還・移住等の促進、風評の払拭**などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。「創造的復興」実現のため**国際教育研究拠点**の整備などの取組を推進。

【地方財政】

- 地方団体に交付される地方交付税交付金は18.1兆円（+0.6兆円）。国・地方の税収回復により、**臨時財政対策債**の発行を**大幅に縮減（▲3.7兆円）**しつつ、**一般財源総額**を適切に**確保**。

令和３年度一般会計補正予算（第１号）フレーム

（単位：億円）

歳 出		歳 入	
１．新型コロナウイルス感染症の拡大防止	186,059	１． 税 収	64,320
２．「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と 次なる 危機への備え	17,687		
３．未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動	82,532		
４．防災・減災、国土強靱化の推進など 安 全・安心の確保	29,349	２． 税外収入	13,516
小 計 （経済対策関係経費）	315,627		
５．その他の経費	2,135	３． 前年度剰余金受入	61,479
６．国債整理基金特別会計へ繰入	22,682		
７．地方交付税交付金	35,117	４． 公債金	220,580
８．既定経費の減額	▲ 15,665	（１）建設公債	28,270
		（２）特例公債	192,310
合 計	359,895	合 計	359,895

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

令和3年度補正予算（第1号）の概要

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止 186,059億円

1. 医療提供体制の確保等 44,783億円

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（病床確保等）〔20,314億円〕
- 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施〔12,954億円〕
- 治療薬の確保〔6,019億円〕 等

2. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援 141,276億円

（1）事業者への支援

- 事業復活支援金〔28,032億円〕 ○ 資金繰り支援〔1,403億円〕（既定経費の活用を含めると30,245億円）
- 時短要請等に応じた飲食店等への協力金等（地方創生臨時交付金）〔64,769億円〕 等

（2）生活・暮らしへの支援

- 住民税非課税世帯に対する給付金〔14,323億円〕
- 緊急小口資金等の特例貸付〔4,581億円〕 ○ 新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金〔937億円〕
- 学生支援緊急給付金〔675億円〕 ○ 住居確保給付金〔100億円〕
- 雇用調整助成金の特例措置等〔6,547億円〕 ○ 雇用保険財政の安定〔17,422億円〕 等

（3）エネルギー価格高騰への対策

- 輸送用燃料に係る負担軽減制度等〔800億円〕（既定経費の活用を含めると893億円） 等

II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え 17,687億円

1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開 8,336億円

- 「新たなGo Toトラベル事業」〔2,685億円〕（既定経費の活用（含む地域観光事業支援）を含めると13,239億円）
- 予約不要の無料検査の拡大（地方創生臨時交付金）〔3,200億円〕 等

2. 感染症有事対応の抜本的強化 9,351億円

- ワクチン・治療薬の研究開発・生産体制の整備〔7,355億円〕 等

Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

82,532億円

1. 成長戦略

62,579億円

(1) 科学技術立国の実現

- 大学ファンド〔6,111億円〕 ○ ムーンショット型研究開発〔800億円〕
- ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業（最先端半導体等の技術開発）〔1,100億円〕
- 宇宙分野の研究開発の推進等〔933億円〕 ○ 蓄電池の国内生産基盤の確保〔1,000億円〕 等

(2) 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」

- 地方のデジタルインフラ整備〔571億円〕 ○ マイナポイント第2弾（仮称）〔18,134億円〕
- デジタル田園都市国家構想関連地方創生交付金（仮称）〔660億円〕
- 中小企業等事業再構築促進事業〔6,123億円〕 ○ 中小企業生産性革命推進事業〔2,001億円〕
- 農林水産業の輸出力強化、成長力強化〔3,200億円〕 等

(3) 経済安全保障

- 先端半導体の国内生産拠点の確保〔6,170億円〕
- 経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）〔2,500億円〕 等

2. 分配戦略 ～安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化～

19,952億円

- 子育て世帯に対する給付〔12,162億円〕（11/26コロナ予備費使用分を含めると19,473億円）
- 労働移動の円滑化・人材育成の強力な推進〔640億円*〕（特別会計分を含めると0.1兆円程度）
- 看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方々の収入の引上げ〔2,600億円〕
- 保育・放課後児童クラブの受け皿整備〔618億円〕 等

Ⅳ. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

29,349億円

- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（公共事業関係費）〔12,539億円*〕
- 災害復旧〔4,870億円〕 ○ 自衛隊の変化する国際情勢への即応的な対応等〔7,354億円〕 等

■ 補正予算の追加歳出 計

315,627億円

* 他の柱に整理されている事業も含んだ金額

（参考1）令和3年度補正予算（第1号）においては、上記「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の実行に係る国費に加え、地方特例交付金、国際分担金等の追加財政需要〔2,135億円〕等を計上。

（参考2）上記のほか、労働保険特別会計における3,841億円の歳出追加等を計上。

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）

別紙

（参考）財政支出の内訳

本対策の規模

	（財政支出）	（事業規模）	（財政支出）	（うち 国・地方の歳出）	（うち 財政投融资）
I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	22. 1兆円 程度	35. 1兆円 程度	I. 新型コロナウイルス 感染症の拡大防止	22. 1兆円 程度	—
II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開 と次なる危機への備え (注)	9. 2兆円 程度	10. 7兆円 程度	II. 「ウィズコロナ」下で の社会経済活動の再開 と次なる危機への備え (注1)	9. 2兆円 程度	—
III. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の 起動	19. 8兆円 程度	28. 2兆円 程度	III. 未来社会を切り拓く 「新しい資本主義」の 起動	14. 6兆円 程度	5. 2兆円 程度
IV. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・ 安心の確保	4. 6兆円 程度	5. 0兆円 程度	IV. 防災・減災、国土強靱 化の推進など安全・安 心の確保	3. 8兆円 程度	0. 8兆円 程度
合 計	55. 7兆円 程度	78. 9兆円 程度	合 計	49. 7兆円 程度 (注2)	6. 0兆円 程度 (注3)

(注)「II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え」の「国費」及び「事業規模」には、新型コロナウイルス感染症対策予備費の適時適切な執行（令和3年度：1. 8兆円程度、令和4年度：5. 0兆円）を含む。

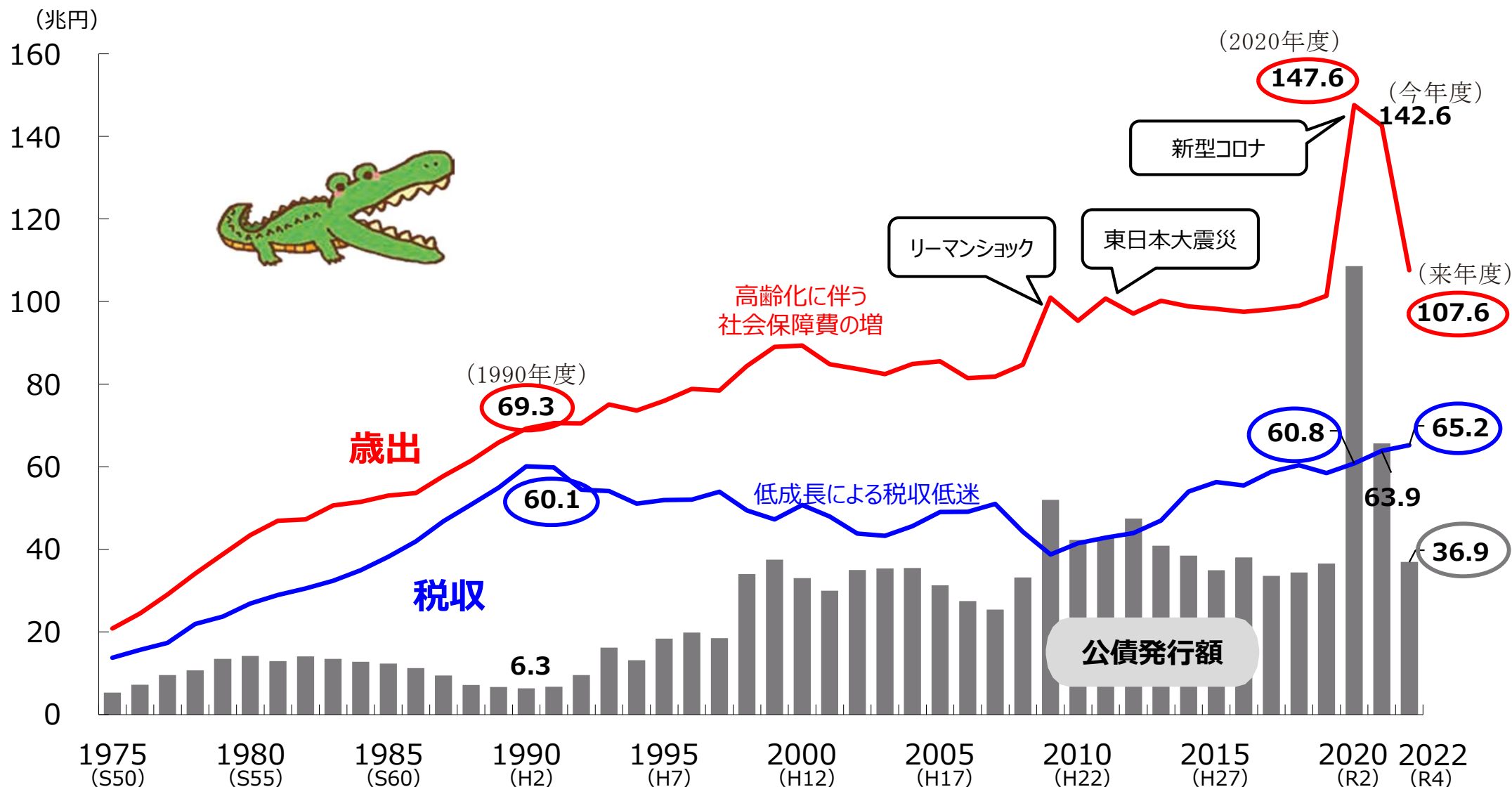
(注1)「II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え」の「財政支出」及び「うち国・地方の歳出」には、新型コロナウイルス感染症対策予備費の適時適切な執行（令和3年度：1. 8兆円程度、令和4年度：5. 0兆円）を含む。

(注2)国費は43. 7兆円であり、うち令和3年度補正予算は31. 9兆円（一般会計31. 6兆円、特別会計0. 4兆円）である。

(注3)令和3年度補正予算における追加額は0. 9兆円である。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

○ 我が国財政は歳出が税収を上回る状況が続いている。その差は借金（建設公債・特例公債）によって賄われている。



(注1) 令和2年度までは決算、令和3年度は補正後予算、令和4年度は政府案による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

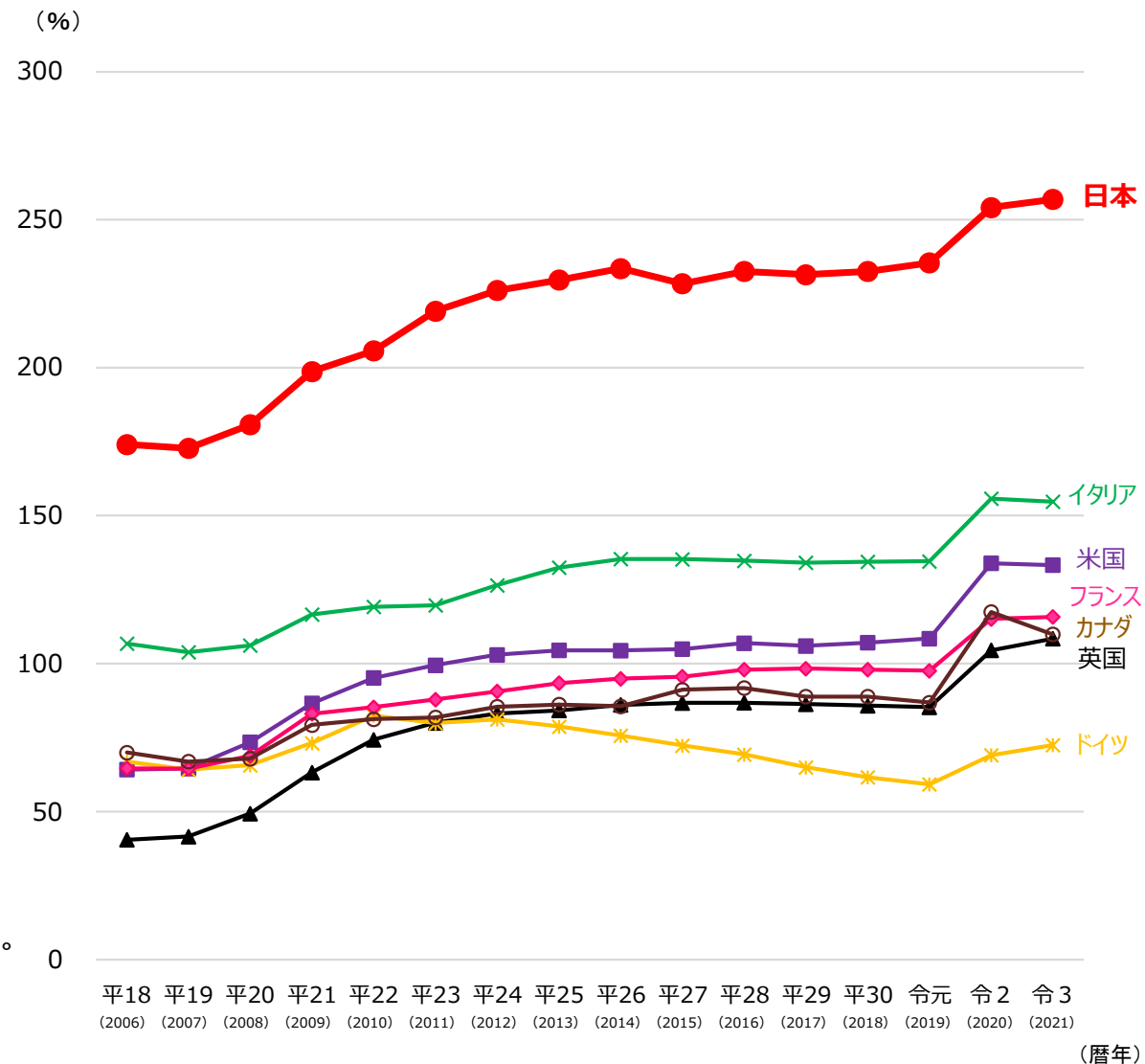
債務残高の国際比較（対GDP比）

○ 債務残高の対GDP比は、G 7 諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準となっている。

<全世界における順位（187カ国・地域中）>

1	マカオ	0.0%	162	カナダ	86.8%
2	香港	0.3%			
			171	フランス	97.6%
72	韓国	42.1%	176	米国	108.5%
112	中国	57.1%	183	イタリア	134.6%
			184	レバノン	171.1%
118	ドイツ	59.2%	185	ギリシャ	184.9%
			186	スーダン	200.3%
159	英国	85.2%	187	日本	235.4%

※ 数値は令和元年（2019年）の値。



（出所）IMF “World Economic Outlook”（2021年10月）

（注1）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

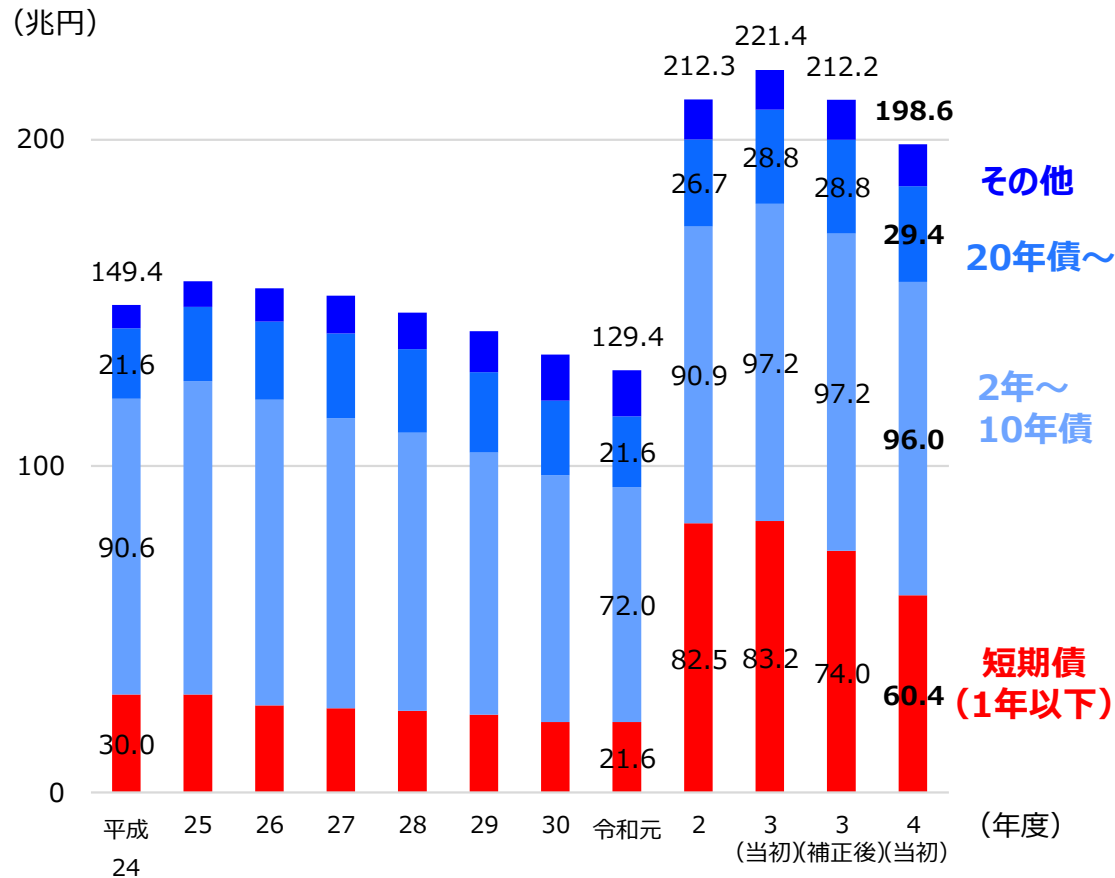
（注2）日本は、2020年及び2021年が推計値。日本以外の国は、2021年が推計値。

令和4年度国債発行計画

- 新型コロナ対応のための巨額の補正予算により、国債発行を大幅に増加させる必要があったが、購入主体の金融機関のニーズを踏まえ、短期債（満期1年以下）の発行が大幅に増加。
- 発行年限の長期化に努めているが、依然として短期債の発行額は高い水準にあり、金利上昇が生じた場合には、直ちに利払費が増大する脆弱な構造となっている。

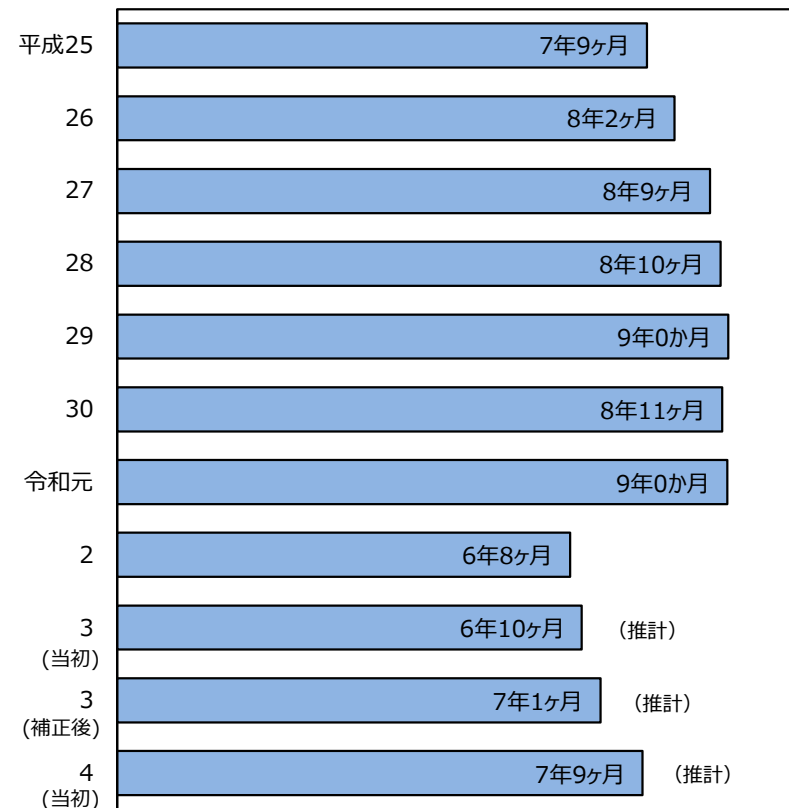
※ 短期債を含む国庫短期証券は、海外投資家による保有割合が5割程度と、中長期債を含めた国債（政府短期証券を含む）全体の海外投資家保有割合（1割程度）に比べて、海外投資家の存在感が大きい。

＜カレンダーベース市中発行額＞



(注) 令和2年度までは最終補正ベース。

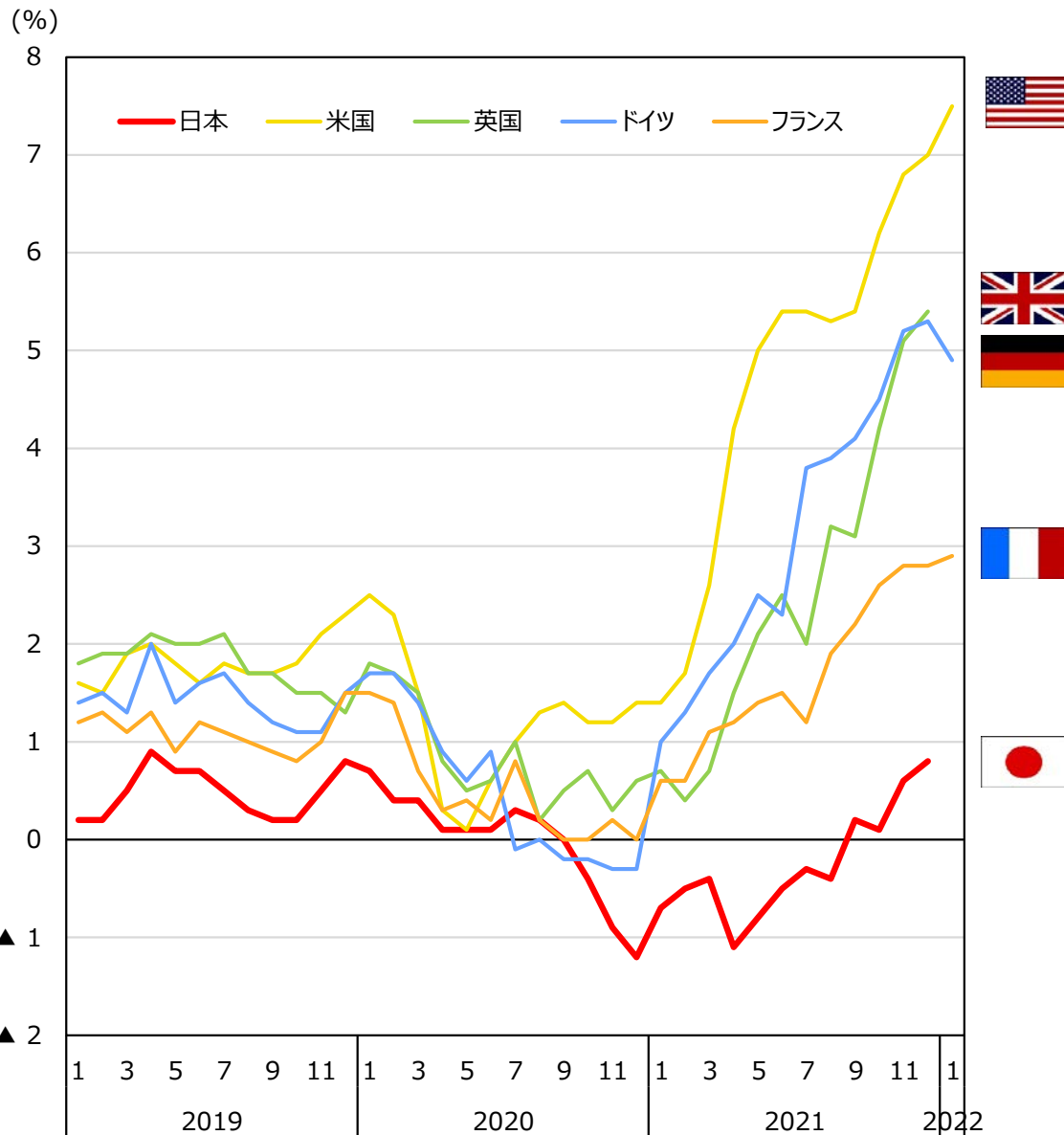
＜日本国債の平均償還年限＞
(カレンダーベース (フロー))



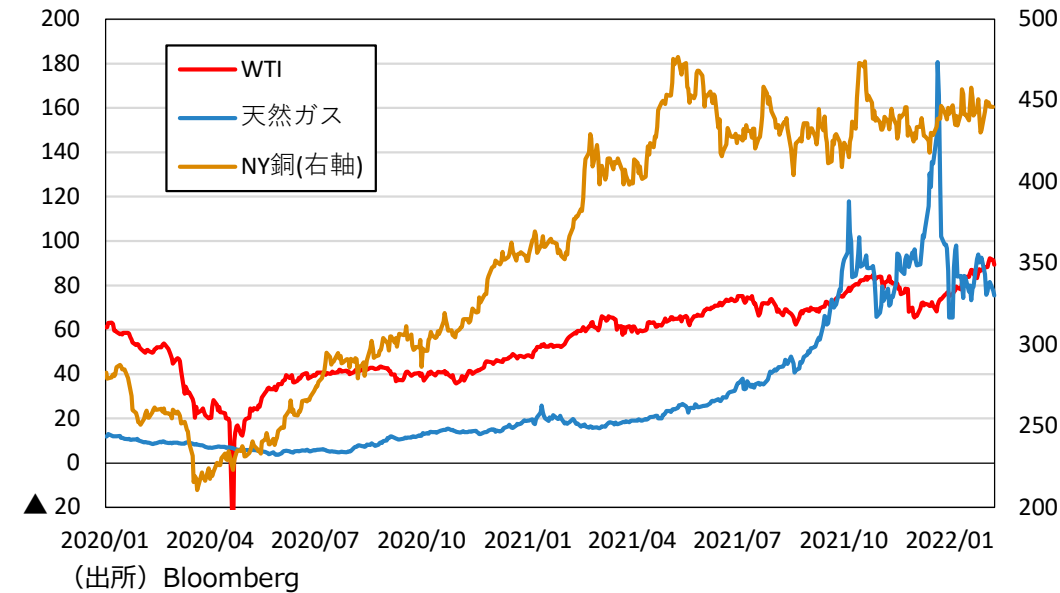
(注) 令和2年度までは実績。

最近の物価上昇率及び原材料価格

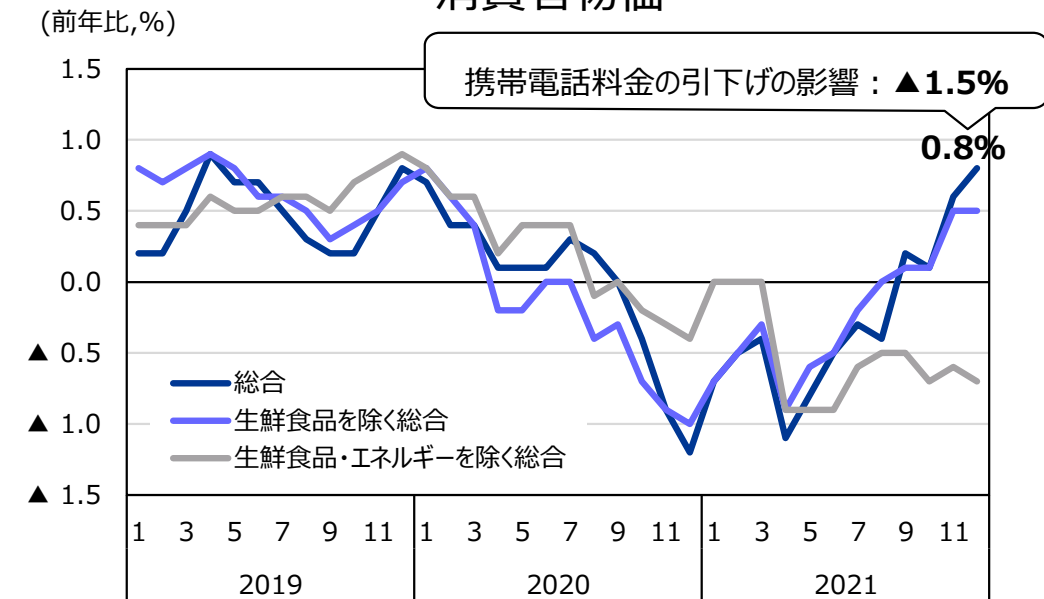
主要国のインフレ率



WTI原油価格と天然ガス価格 (ドル/バレル) (ユーロ/メガワットアワー) (ドル/LB)

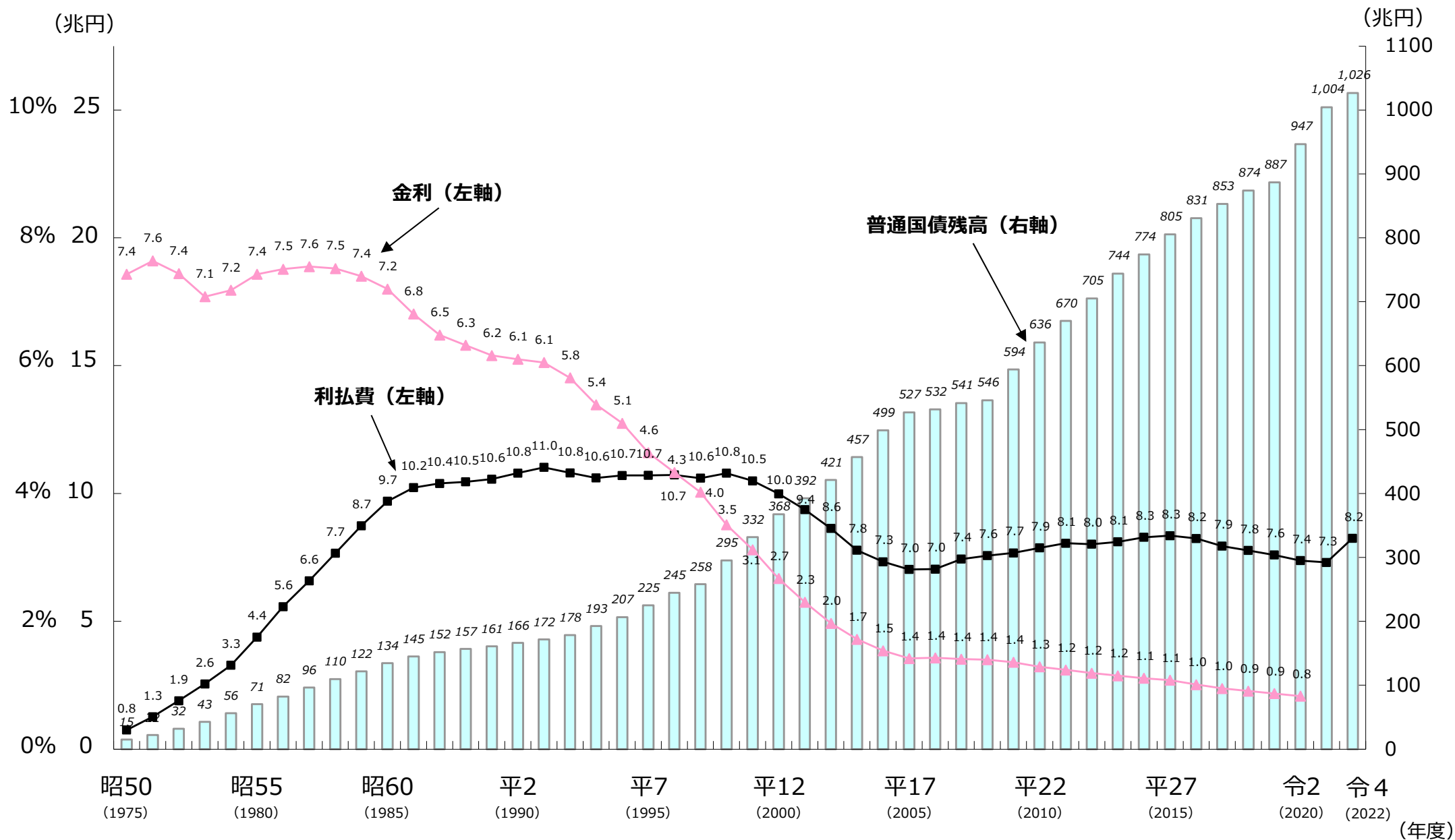


消費者物価



(注) ▲1.5%は通信料 (携帯電話) の消費者物価指数 (総合) に対する寄与度。(12月) 14

利払費と金利の推移

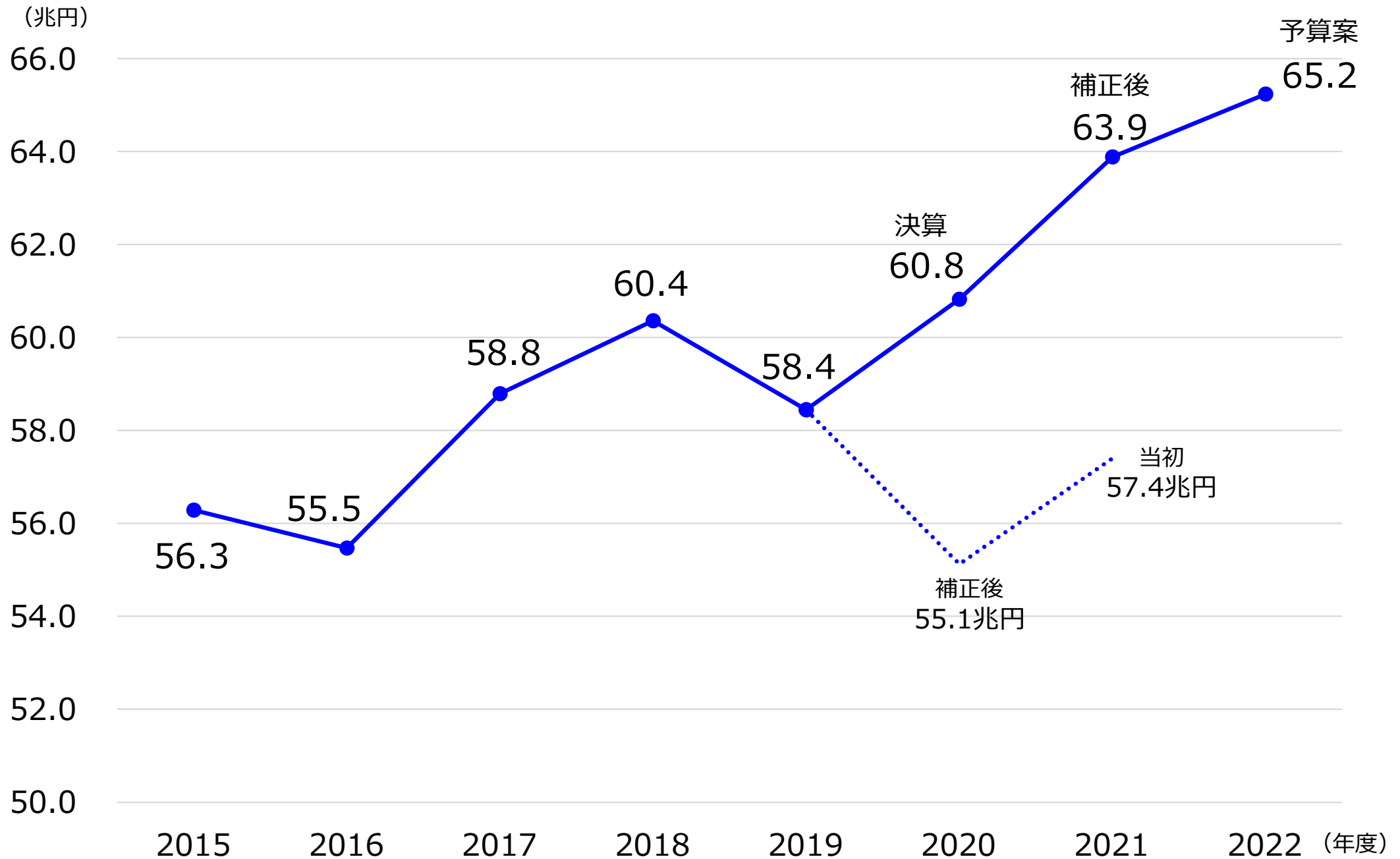


(注1) 利払費は、令和2年度までは決算、令和3年度は補正後予算、令和4年度は政府案による。

(注2) 金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。

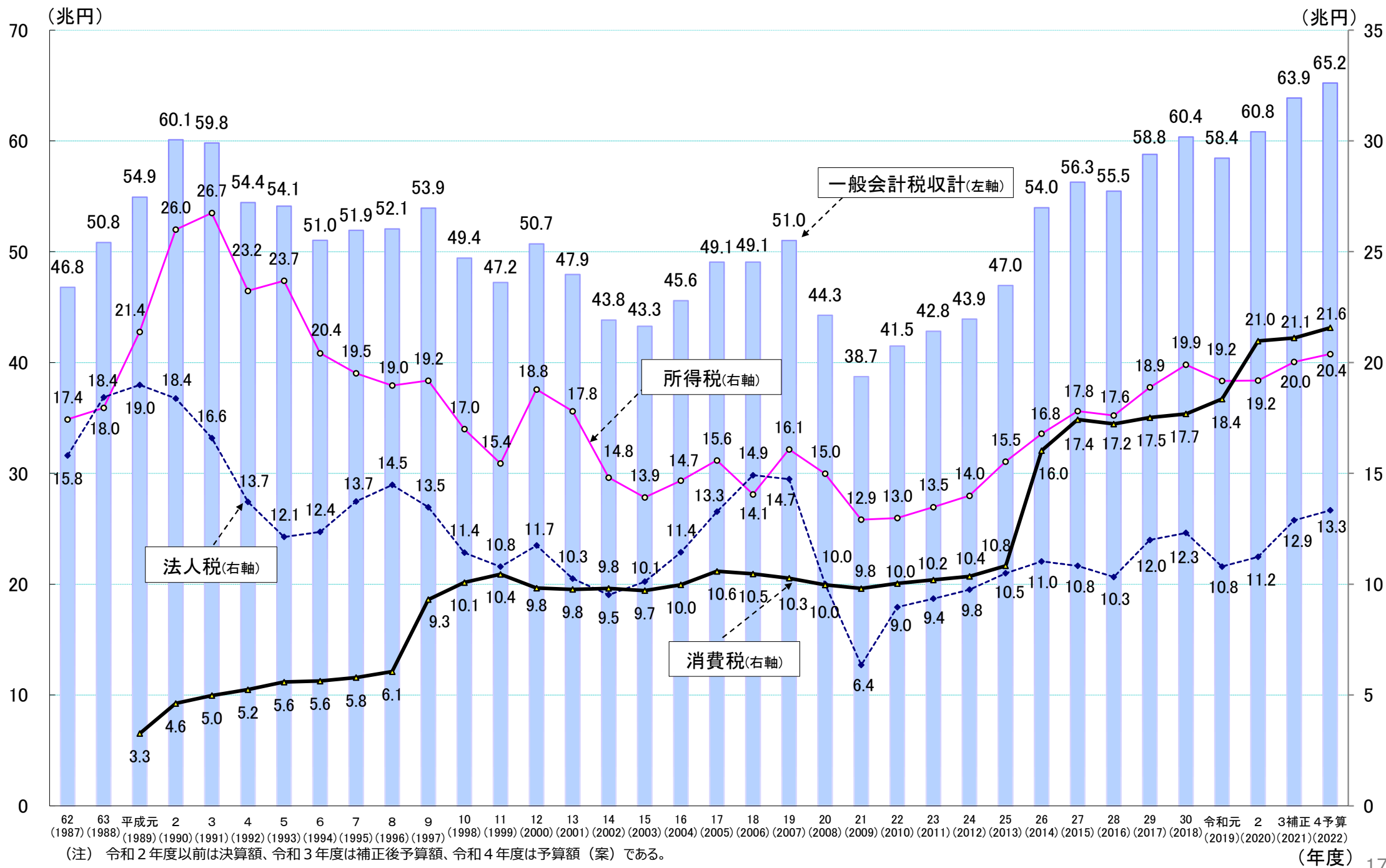
(注3) 普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和3年度は補正後予算、令和4年度は政府案に基づく見込み。

税収の推移

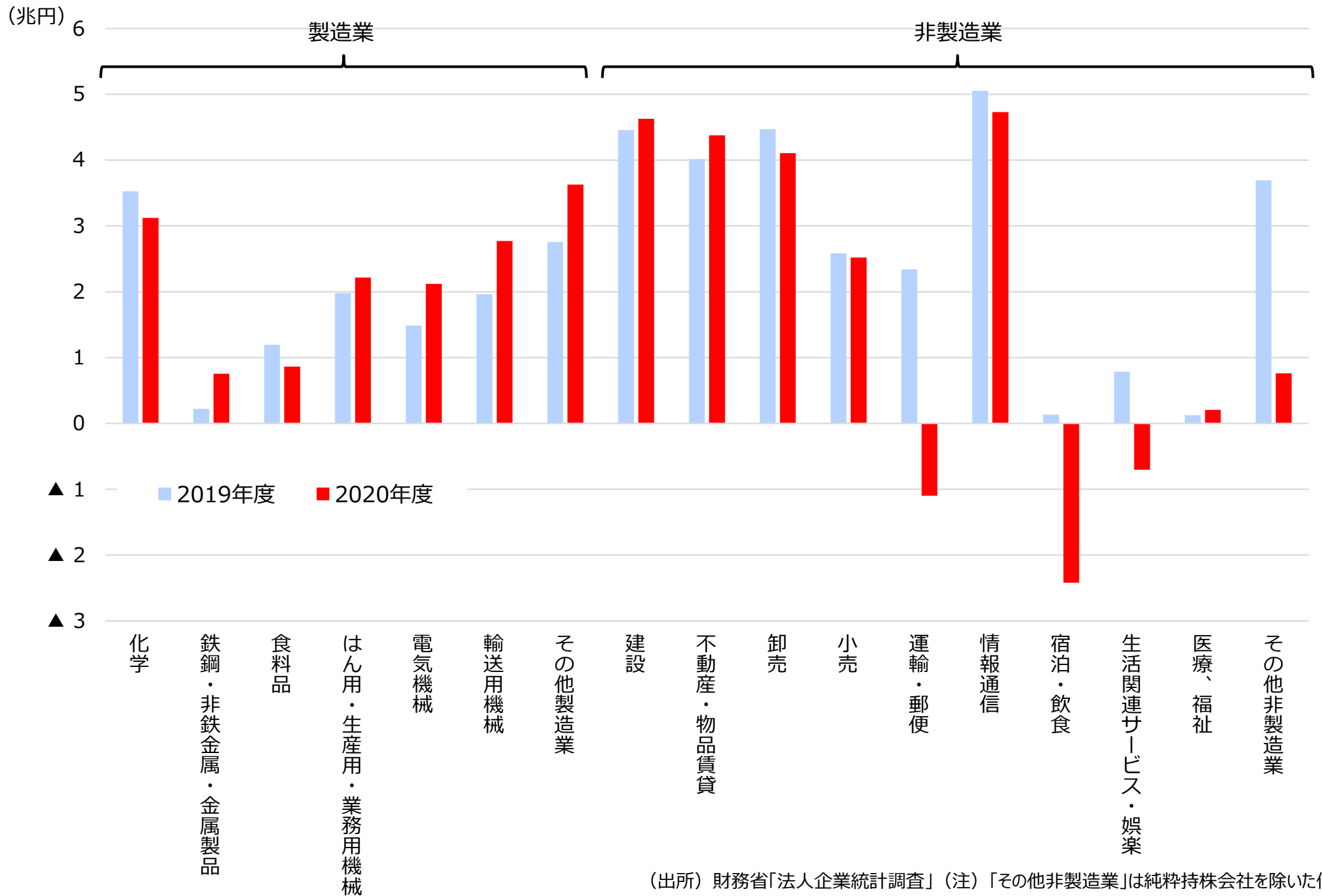


(注) 2015年度～2019年度は決算額、2020年度は決算額（実線）及び補正後予算額（点線）、2021年度は補正後予算額（実線）及び当初予算額（点線）、2022年度は政府予算案。

一般会計 税 収 の 推 移



企業の純利益



(出所) 財務省「法人企業統計調査」(注)「その他非製造業」は純粋持株会社を除いた値。

総論

○ 「例外」からの脱却

～新型コロナに対する当初の緊急的対応から「正常化」へ～

- ・昨年来、新型コロナ感染拡大という緊急事態に直面し、経済面でも財政面でも「戦後最大の例外」とも言える状態となった。**ウイルスの性質が分からない中で飲食・旅行を中心に経済活動を制限**。事業者と家計にかつてない規模の支援を行うなど、昨年度に3次にわたる補正予算を編成。
- ・今後求められるのは、**新たな変異株を含め再度の感染拡大への備え**をしっかりと行いつつ、**経済を「正常化」**し、ポストコロナの世界において**我が国の経済社会が持続的に成長**できるよう、コロナ禍に炙り出された多くの課題に目を逸らすことなく、**改革に取り組む**こと。
- ・昨年来の対応を前例とすることなく、**経済、財政の「正常化」**に取り組み、「例外」から脱却しなければならない。

○ 我が国財政をめぐる環境変化と対応余力の必要性

- ・全世代型社会保障改革により、**受益（給付）と負担のアンバランスを是正**し、国民が必要とする社会保障制度の持続可能性を高めることで、特に、**現役世代の将来不安を払拭し、希望が持てるようにしていくべき**。
- ・短期国債の増加は、**金利変動に対する脆弱性**をもたらしている。財政状況の悪化を放置して日本国債の格下げが生じれば、日本企業の競争力が低下しかねない。
- ・**先進諸外国では新型コロナ対応による財政状況の悪化を踏まえ、財源確保や財政健全化に向けた取組を検討・開始する動き**。
- ・「**3つのリスク**」、すなわち**震災等の自然災害や感染症、金利の上昇**が起きた際に、**危機に対応できる財政余力を確保**しておくことが不可欠。

○ 責任ある財政運営に向けて

- ・プライマリーバランスの黒字化目標を凍結するといった方針変更を行うことなく、財政健全化に向けて**着実に歳出・歳入両面から改革を進めるべき**。新型コロナ対応により困難な状況に陥っている企業や家計に対する当面の必要な支援と財政健全化目標は両立可能。
- ・財政は国の信頼の礎であり、**財政健全化の旗はしっかりと掲げ続けなければならない**。

○ 令和4年度予算編成の課題

- ・骨太2021における「**目安**」に沿った予算編成を行うとともに、**新経済・財政再生計画の「改革工程表」**に沿った歳出改革の取組を継続し、**着実に財政健全化を進める**という我が国の意思を改めて内外に示すものでなければならない。

骨太2021（6月18日閣議決定）のポイント

財政健全化目標

骨太方針2018で掲げた財政健全化目標（2025年度の国・地方を合わせたP B黒字化を目指す、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す）を堅持する。ただし、感染症でいまだ不安定な経済財政状況を踏まえ、本年度内に、感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認する。

歳出改革努力の継続

2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力を継続することとし、以下の目安に沿った予算編成を行う※。

- ① 社会保障関係費については、基盤強化期間においてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。
- ② 一般歳出のうち非社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続する。
- ③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

※ 真に必要な財政需要の増加に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって考慮する等の新経済・財政再生計画において定めた取組についても、引き続き推進する。その際、英米などの諸外国において、財政出動を行う中でその財源を賄う措置を講じようとしていることも参考とする。

目標の実現に向けて

- ・「新経済・財政再生計画等に基づき、経済・財政一体改革を引き続き推進し、**本年末までに改革工程の具体化を図る**」
- ・「骨太方針2020等の内容に沿って、**社会保障制度の基盤強化を着実に進め**、人生100年時代に対応した社会保障制度を構築し、世界に冠たる国民皆保険・皆年金の維持、そして持続可能なものとして次世代への継承を目指す。」
- ・「経済・財政一体改革の進捗については、歳出の目安に沿った予算編成を行う最終年度となる**2024年度において点検を行い、財政健全化目標達成に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映する。**」

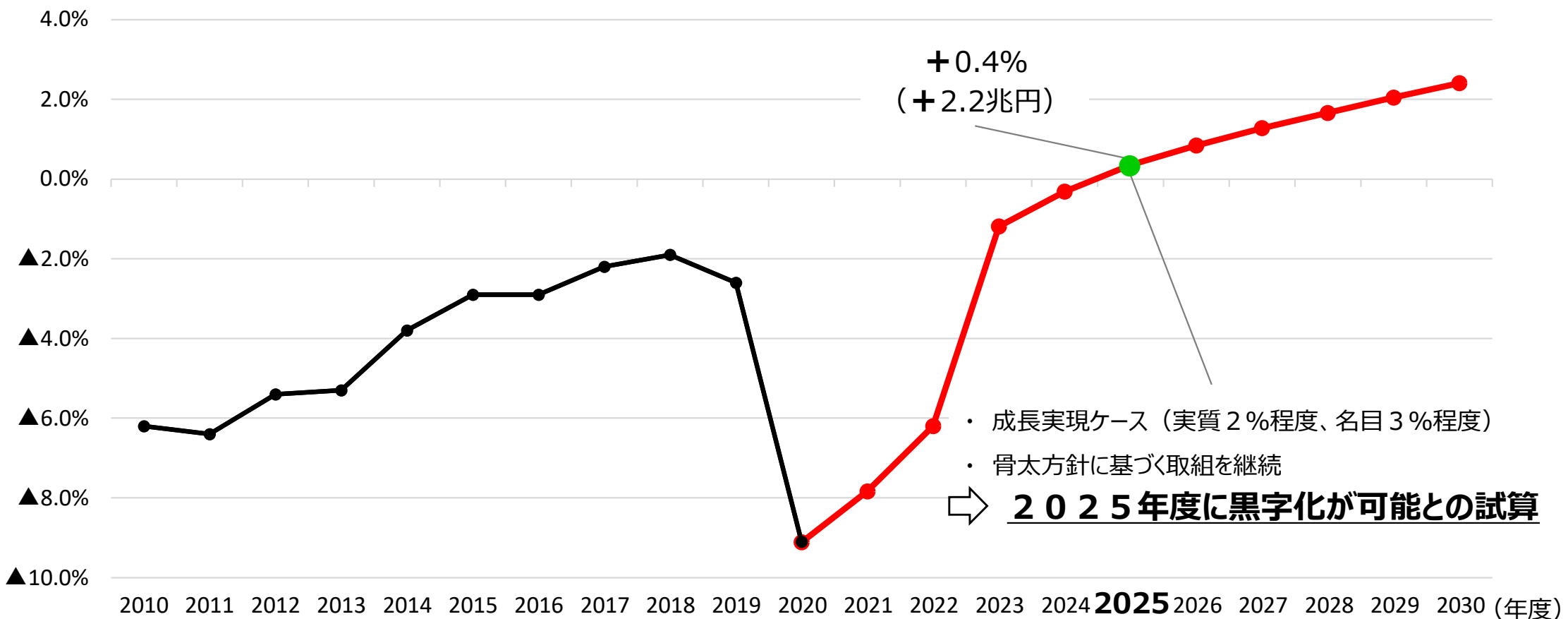
内閣府の中長期試算（2022年1月）①

○「骨太の方針2021」では、

- ・2025年度プライマリーバランス黒字化目標を堅持。
- ・「感染症でいまだ不安定な経済財政状況を踏まえ、本年度内に、感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認する。」とされていた。

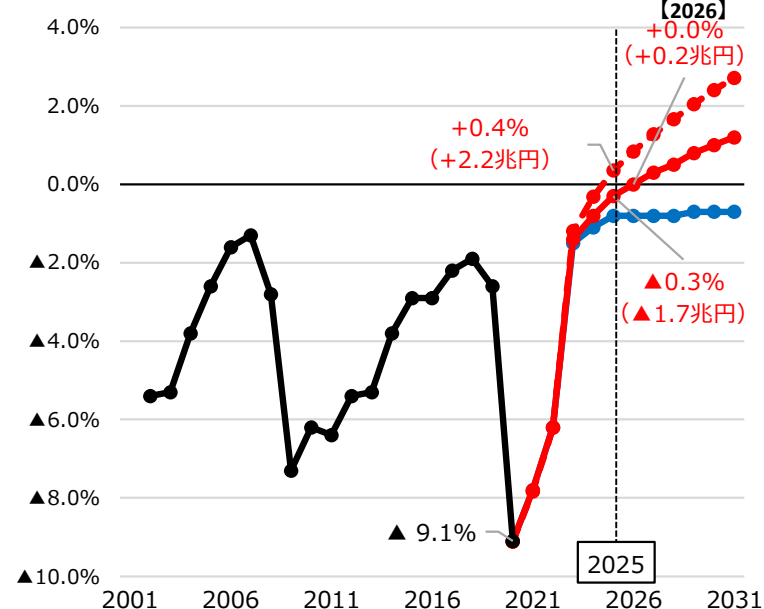
⇒1月14日の諮問会議で示された中長期試算の成長実現ケースにおいて、骨太方針に基づく取組を継続した場合、**2025年度に黒字化する姿が示される結果**となり、「現時点で目標年度の変更が求められる状況にはない」ことが確認された。

プライマリーバランス（対GDP比）

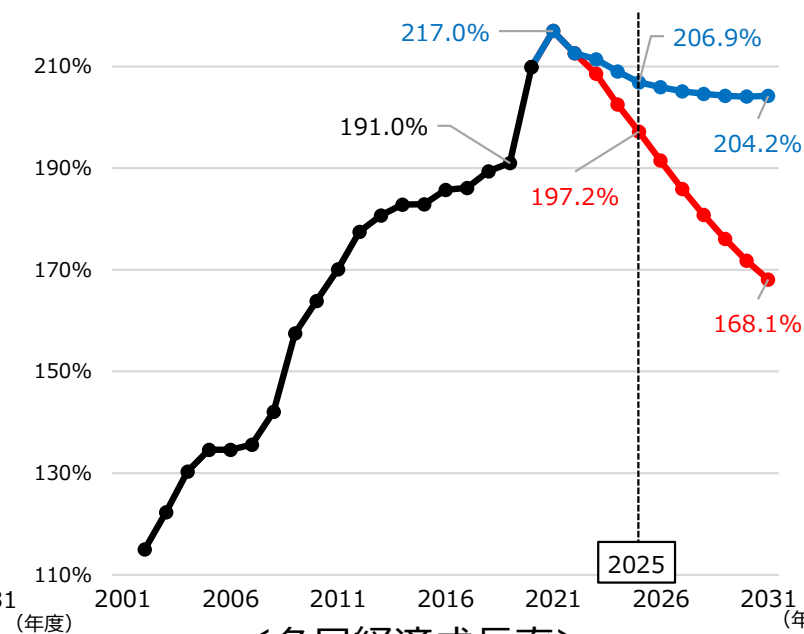


内閣府の中長期試算（2022年1月）②

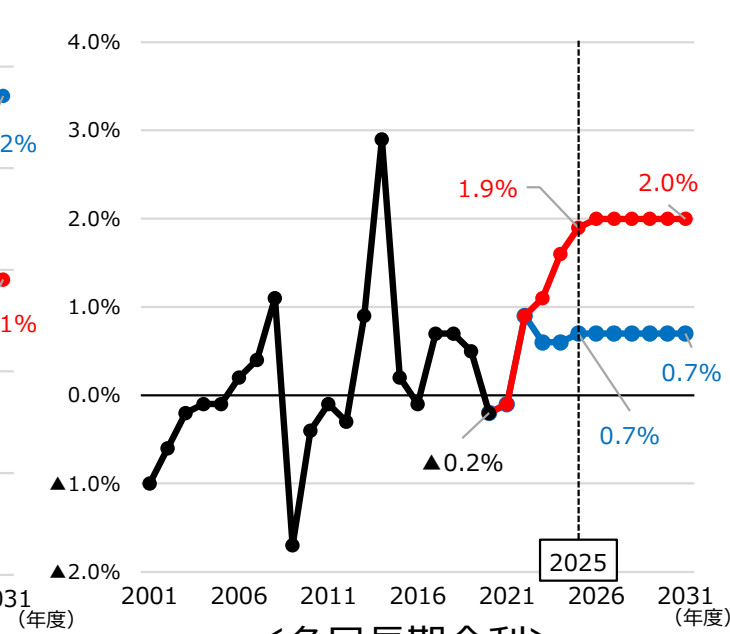
<国・地方プライマリーバランス（対GDP比）>



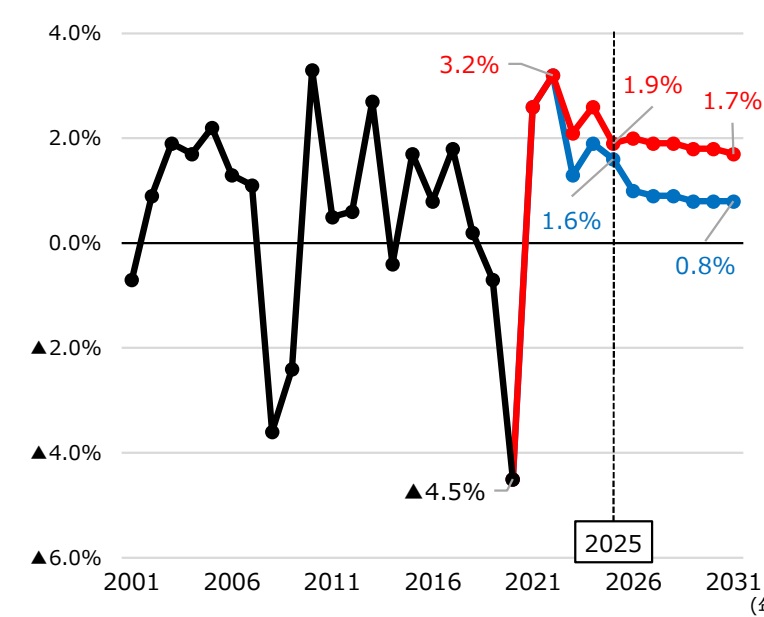
<公債等残高対GDP比>



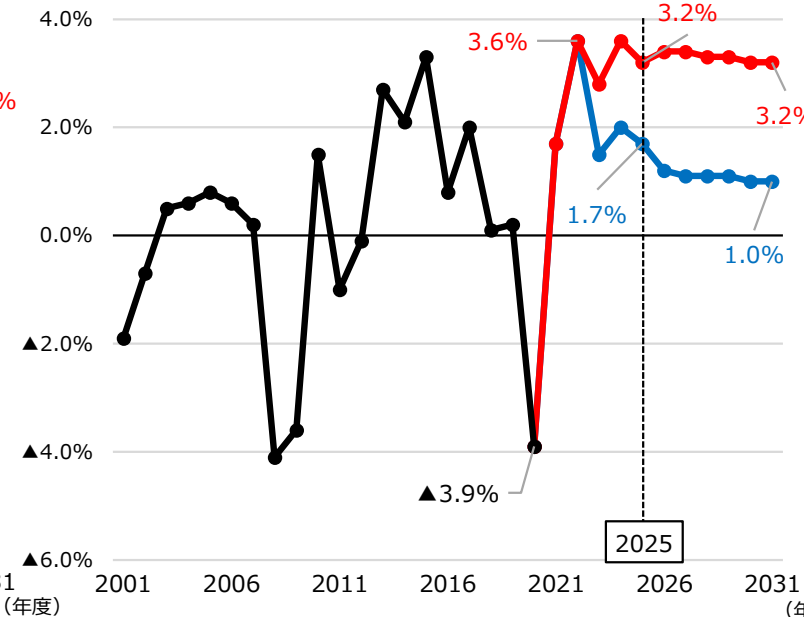
<消費者物価上昇率>



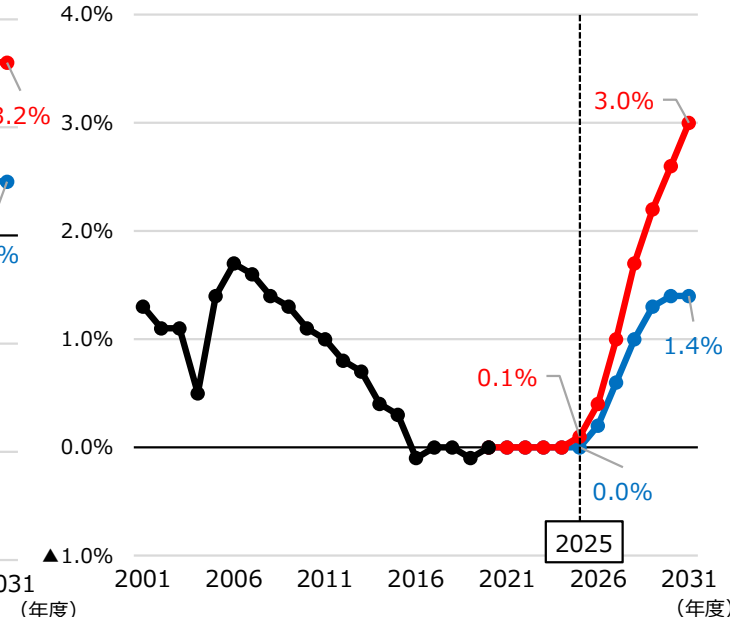
<実質経済成長率>



<名目経済成長率>



<名目長期金利>



● 成長実現ケース ● 成長実現ケース(歳出改革込み) ● ベースラインケース

諸外国の財政をめぐる動きについて

○ 先進諸外国は財政状況が悪化していることを踏まえ、増税を含めた財源の確保や財政健全化に向けた取組を検討・開始している。

英国 	○ 2021年6月、財政健全化に向けた措置として、現行一律19%の法人税率について、2023年4月より企業の収益に応じた最高25%への引上げを含む税制改正法が成立。 ○ 2021年9月、医療・介護制度改革に関する計画を公表。その財源として、2022年4月から①給与収入(労働者・使用者双方)等の1.25%の医療・介護負担金の導入及び②配当所得に対する税率の1.25%引上げを実施予定。 ○ 2021年10月、スナク財務大臣は、「次の危機が来た時に対応する財政余力をもっておくために、財政を強化する必要がある」と演説し、公的部門の経常的収支を2024年度までに均衡させること等を定めた新たな予算責任憲章を公表。 ※ 2020年7月に、外食、ホテル及び映画館等の一部の品目について、適用する税率を標準税率20%から軽減税率5%へと引き下げたが、2021年10月から当該品目の軽減税率を12.5%に引き上げ、2022年4月には標準税率20%に戻すことを予定。
EU 	○ 共通の財政ルール：毎年の財政収支対GDP比▲3%以内、債務残高対GDP比60%以下。 ○ これらのルールは、現在も適用されている。但し、コロナ対応のため、今年末までは、逸脱した場合の制裁措置の適用を停止することとしている。
ドイツ 	○ リーマンショック後、債務残高対GDP比を削減（2010年:82.5%→2019年:59.7%）。メルケル首相は、これによりコロナへの対応余力があったと繰り返し表明。 ○ 連邦政府の財政収支は原則均衡というのが憲法上のルール。 ○ 2020～22年はコロナ対応のため、7年ぶりに新規公債を発行。 ○ ただし、この公債については、憲法の規定に基づき、2042年までの償還計画を併せて公表。また、2023年からは財政収支均衡原則を再び遵守する予定。 ※ 2020年7月に付加価値税率を引き下げた（標準税率:19%→16%、軽減税率:7%→5%）が、2021年1月に元の税率に戻している。
フランス 	○ カステックス首相が設置した「財政の将来に関する委員会」は、2021年3月に報告書を公表。「財政の持続可能性は、長期にわたり、歳出増を歳入増よりも抑えることに立脚すべき」等を提言。 ○ 危機に起因する債務を明確にし償還を行っていくため、2022年予算法において、一般会計のコロナによる財政赤字拡大分に相当する債務（1,650億€）を区分し、「公債公庫」を通じて2042年までに償還するとされている。
米国 	○ ピアズブーゴ原則が法定。コロナのための緊急的な経済対策は適用除外とした。 ○ 2021年11月に成立した「超党派インフラ法」（5年間で5,500億ドル規模の新規支出）は、補助金延期や手数料等により財源を確保。ビルド・バック・ベター法案（10年間で1.7兆ドル規模）は、議会で議論中であるが、税制改革等による必要な財源の確保を併せて検討。 ○ 債務残高についても上限が法定されているが、2021年12月に2.5兆ドル引き上げる法案が成立。（2023年初め頃まで上限への到達を回避できる見込み。）